使用許可申請の流れ

以下の素材使用規定をお読みいただき、ご同意いただけましたら、「素材使用許可申請書」にご記入の上、弊社あてにファックス（03-6459-1614）またはe-mail（mail@oshima-pro.jp）でお送りください。ご不明な点は弊社までご連絡ください。

株式会社 大島渚プロダクション
素材使用規定（2013年7月改訂）

株式会社大島渚プロダクションが権利を有する映像および写真素材を放送・出版等に使用する際には、以下の点を遵守してください。

●映像・写真使用の場合

＜クレジット＞
①作品名（公開年度）、②監督名　を必ず明記してください。
　例…　「戦場のメリークリスマス」（1983）　監督：大島渚
※脚本・原作などの他の表記については必須とはしていませんが、権利者からのご要望にはお答えください。

●映像使用の場合

＜基本使用料金＞
一作品につき　１分以内　100,000円（税別）。以降、30秒超過ごとに20,000円（税別）とします。

＜再放送＞
料金は初回放送の50%とします。

＜オンデマンド放送＞
料金は14日間放送までを初回放送の50%とします。以降、14日間超過ごとに初回放送の50%が加算されます。

＜番組販売＞
ローカル放送での放送後に、系列地方局へ番組販売する場合は、地方局から改めて申請を行ってください。

＜海外での放送＞
番組が海外で放送される場合は、別途申請が必要となります。

＜使用条件＞
映像の加工・改変は一切認めません。（静止、スローモーション、DVEによる加工、画面サイズの変更、無音声での使用、別の音楽をかぶせての使用など、加工・改変は不可とします。）

ただし、映画の内容を損なわない範囲の編集（カット編集のみ）と、映画を説明するために適切なナレーションをかぶせて放送することは可とします。その場合、大まかな編集内容及びナレーション内容を事前にお知らせください。

＜映像素材＞
弊社からの貸し出しはいたしません。市販のDVD素材から放送用素材にコピーしてお使い下さい。

＜使用報告及びDVDの提出＞
放送終了後二週間以内に、使用秒数の報告と番組DVDの提出をお願い致します。

＜著作権処理＞
映像の使用に際して必要と判断され得る、著作権、著作隣接権、肖像権などに関わる権利処理は、すべて申請者の責任と負担において行ってください。尚、大島渚は日本映画監督協会に所属していますので、連絡の上、所定の手続き及び支払いを行ってください。　**日本映画監督協会（TEL：03-3461-4411）**

●写真使用の場合

＜スチール写真及びポスター＞
弊社より貸し出しいたします。料金はそれぞれ1枚につき20,000円（税別）とします。

株式会社 大島渚プロダクション　〒107-0052　東京都港区赤坂5-4-11　山口建設第二ビル4階
tel: 03-3585-2700　fax: 03-6459-1614　e-mail: mail@oshima-pro.jp　http://www.oshima-pro.jp